

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業モニタリング支援業務」

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会 議事要旨

1. 日時及び場所

令和5年5月22日（月曜日）13時30分から14時35分まで

大阪府咲洲庁舎41階 第5共用会議室

2. 審査方法

あらかじめ定めた審査基準（公募要領に記載）に基づき、提案事業者から提出された応募書類、プレゼンテーション及び提案事業者への質疑応答の内容をもとに、外部委員で構成する4名の選定委員により審査を実施した。

審査にあたっては、委員ごとに100点満点で採点を行い、各委員の採点結果の平均点を合計し、最も得点が高かったものを最優秀提案者として選定した。

3. 審査対象者（提案事業者）

応募者数	提案事業者（受付順）
全1者	有限責任監査法人トーマツ大阪事務所

4. 議事概要

(1) 選定委員会の成立等

- ・全委員の出席により、選定委員会が有効に成立している旨を確認
- ・選定委員会を非公開とする旨を確認

(2) 応募状況及び参加資格審査

- ・1者より応募があり、当該事業者が参加資格を満たしている旨を確認

(3) 審査方法及び審査基準

- ・審査は、委員ごとに100点満点で採点を行い、各委員の採点結果の平均点を合計し評価点とする旨を確認。
- ・審査の結果、1委員でも評価合計点が100点満点中60点未満、若しくは評価項目のうち1項目でも〇点があった提案事業者については、最優秀提案者として採択しない旨を確認。

(4) 書類審査及びプレゼンテーション審査

- ・企画提案内容について、各提案事業者が15分間のプレゼンテーションを実施。その後、選定委員から15分間質疑応答を実施。
- ・各委員による採点を踏まえ、最優秀提案者を選定。
- ・審査にあたっては、審査過程の公正性・公平性を期するため、提案事業者名が特定できないよう提案事業者の商号及び個人名等を匿名とした上で審査を実施。

(5) 最優秀提案者の選定

①最優秀提案者

事業者名	総合評点 (100点)	企画提案部分 (90点)	価格提案部分 (10点)	提案金額 (税込)
有限責任監査法人 トーマツ大阪事務所	78.25点	68.25点	10点	84,900,008円

②最優秀提案者の選定理由及び講評

- ・最優秀提案者は、実績・経験とも豊富であり、業務遂行に必要な知見を十分に持っている点を評価。
- ・最優秀提案者は、本事業の趣旨・目的を理解の上、効果的に業務遂行ができると判断。
- ・技術面のモニタリング支援体制や利益相反等、発注者と十分な協議・調整の上、業務を遂行していただきたい。
- ・業務委託終了後も、府市によるモニタリングが円滑に進むよう、蓄積した情報の適切な共有に努めていただきたい。

5. 選定委員会委員（敬称略、五十音順）

委員名	所属・職名等	指名理由、審査の観点
門林 俊夫	大阪弁護士会 北尻総合法律事務所	法律の専門家として、選定過程の公正性・公平性等の観点から審査いただくため
佐久間 康富	和歌山大学システム工学部 環境デザインメジャー 准教授	建築学に関する知見を活用し、業務実施体制、業務実施方針及び個別テーマに関する提案について審査いただくため
福本 賢太	阪南大学 国際観光学部 国際観光学科 教授	IR・観光政策の観点から、業務実施体制・業務実施方針を中心に、提案全般の的確性・実現性について審査いただくため
矢本 浩教	日本公認会計士協会 近畿会 矢本浩教公認会計士事務所	財務・経営面に関する知見を活用し、業務実施体制、業務実施方針及び個別テーマに関する提案について審査いただくため